

三重県道路啓開計画の見直し

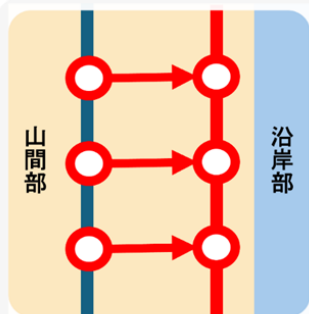
道路啓開計画

災害時における救援・救護の要として、国、県、市町、関係機関が連携して迅速な道路啓開(路上がれき等の除去)が可能となるよう、啓開の考え方や手順、事前に備えるべき事項等を定めた計画。

1.これまでの道路啓開計画

中部版「くしの歯作戦」

東日本大震災を受け、津波による被害が甚大であるとの想定から、法律には基づかない任意の計画として、平成24年に沿岸部の道路啓開計画(中部版「くしの歯作戦」)として策定(毎年更新)。



三重県道路啓開計画は、
中部版「くしの歯作戦」の三重県抜粋版

※高速道路等の主要道路からの緊急物資輸送ルートを確認。国、県、市町が連携し策定、毎年バージョンアップ。

2.能登半島地震での課題



▲被災直後の国道249号
(穴水町乙ヶ崎)

「令和6年能登半島地震」では、三重県と同様の地形的特徴があり、以下の課題を確認。

- ・隣県からのルートが限定的
- ・山間部でも多くの孤立集落が発生
- ・道路啓開の重要性を再確認



三重県道路啓開計画の見直し

3.三重県道路啓開計画の見直し(令和7年6月)

能登半島地震での課題を受けて、

- ・ 隣県からの広域受援ルートの確保
- ・ 山間部の孤立集落へのルート確保 が必要

山側道路啓開ルートを追加

今後の対応

- ・ 追加ルートの被害想定および必要な資材量の算定、パトロール・啓開担当の選定、伊賀地区の計画策定など、ブラッシュアップを進める。
- ・ 4月の道路法改正に伴い、今回、見直した計画をベースに、必要事項を追加し、国、県、市町等から構成する協議会を立ち上げ、法定計画を策定していく。



出典:東北地方整備局道路部東日本大震災対応記録誌

山側道路啓開ルート追加後

